

会 議 録

会 議 名	令和6年度第1回東浦町景観まちづくり委員会	
開 催 日 時	令和6年7月4日（木） 午後14時から午後16時10分まで	
開 催 場 所	東浦町役場 合同委員会室	
出 席 者	委 員	生田京子氏（委員長）、内藤明綱氏（副委員長）、梶川幸夫氏、水野善久氏、戸田重雄氏、万木和広氏、青山佳子氏、日高啓量氏、高野邦良氏
	事務局	棚瀬都市整備部長、川瀬都市計画課長、新美都市計画係長、水野主査
議 題 (公開又は非公開の別)	1 議題（公開） （1）令和6年度東浦町景観コンテストについて （2）景観共感プロジェクトについて 2 報告（公開） （1）緒川児童館前の外構について	
傍聴者の数	0名	
議 論 内 容 (概 要)	議題の議論内容については、別紙のとおり	
備 考		

議題

事務局：議題（１）令和６年度東浦町景観コンテストについて

過去８回の振り返りを行う。これを踏まえて、今年度のテーマや募集内容について決定していきたい。

特に特徴的だった平成２７年度は、エッセイも合わせて募集したことで言葉による表現もあり、写真作品がより深く伝わった。また、審査の視点や「募集作品の例」等、募集要項の内容が具体的であり、結果として東浦らしい景観が集まったと考える。今年度は平成２７年度を参考に募集要項を作成し、エッセイ（その景観に込められた思いや、誰かに送りたい言葉等）も合わせて募集したいと考えている。

これまで「わたしの好きな」や「わたしの自慢」、「秘密」等のテーマを通して、一人ひとりの「好きな場所」が多く集まった。これからは皆で共有できる、共感し合えるようなコンテストにしていくため、今後、表彰式等の場で何か企画を考えていきたい。

テーマについては、根と狭間の地形、それを背景にした暮らしや生業の風景等、「東浦の景観」を意識してもらえるようなテーマ、かつ共感を広げる・育むようなテーマにしたいと考えている。事務局案としては、「（１）人にすすめたい農と緑と水の景観」、「（２）大切な人に伝えたい東浦らしい景観」、「（３）みんなと共有したい根と狭間と暮らし」の３つを提案する。また、チラシに掲載する画像の案として、Ａ、Ｂ、Ｃの３枚を提案する。事務局案にこだわらず、ご意見をいただきたい。

委員長：議題（１）について、ご質問・ご意見を伺う。

委員：令和３年度から、小中学校の宿題にならなくなったのはなぜか。

事務局：コロナ禍で学校の先生の働き方や子どもたちの宿題が見直されたためである。その後も相談を行い、（ポスターの掲示を依頼する等）PRもさせていただいているが、宿題にするのは難しい状況である。

委員：今後とも宿題とならないということか。

事務局：引き続き相談はしていく。

委員：夏休み前に、学校からメルマガを配信しているという話は聞いている。

委員：表彰式には、どのくらいの受賞者の方が出席されているのか。

事務局：概ね参加いただいている。

委員：私は吉良町の出身で、令和元年度より綺麗な東浦町に住んでいる。しかし、石浜南ヶ丘のコンビニエンスストアから守宮橋の道沿いの産業廃棄物が気になっている。祖先が育ててきた緑の畑が次々と消えてしまっている。過去に産業廃棄物の現場を視察したことがあり、そこが唯一気になる。例えば「消えていった美しい東浦の風景」はどうか。吉良町の綺麗な風景も消えていってしまった。

- 委員：吉良町から来ていただいて、綺麗な東浦町という嬉しい話が聞けた。ありがたいと思うし、誇りに思っている。一つの町にいろいろな人、いろいろな考え方があり、それが景観に現れてくるのは必然である。そういうものが出てきているのは承知しているが、それぞれの自由の中で、否定しきれない部分もある。景観コンテストで直接投げかけるよりも、美しいところを皆で建設的に守ろうということも含めて共感に繋げる方が、良い方向に行く気がする。
- 委員長：今の話も踏まえながら、テーマ決めの方でご意見を伺う。
- 委員：長い間委員をやってきたので、今までの経緯がよくまとまっていて自分なりにも振り返りができた。スタッフが思いを持って運営してきたことがわかった。
- 委員：景観計画策定当初、藤江越しを重点区域候補にあげたらどうかという話が出ていた。藤江越しの絵があると今後の展開に良いと思う。チラシに採用する画像の今の案では、藤江越しや水辺のイメージがダイレクトに伝わらない。その辺も念頭に置いて決めたらどうかと思う。
- 委員長：画像は今までの受賞作品の中から採用しているようである。
- 委員：今までの受賞作品の中に無いので、掘り起こすためにと考えた。
- 委員：「うらうらさんぽ」の29ページに1つある。
- 委員：於大公園の方には良いところがあるという認識が広がっている。そこだけではなく新しい場所の掘り起こしという意味も込めて、藤江の方にも誘導することを考えてはどうか。事例は少ないと思うが、役場職員は知っているのではないか。
- 委員：応募者の内訳について、町外の方が多いという結果に驚いた。場所にまだまだ偏りがある。藤江や生路で、自分も教えてもらいたい良い場所がもっとあるはずである。せつかく東浦は地区が分かれていて小学校もたくさんあるので、学区自慢や、学区ごとで人に教えたい場所を募集するのはどうか。生路の人はなるべく生路の場所を応募してもらえると、今までと違った形で集まるのではないかと思う。町外の方は難しいかもしれないが。
- 委員長：恐らく写真を撮る人が町外の方だろう。
- 委員：過去8回やってきて、「好きな場所」が結構集まってきた。景観まちづくりは、自分のまちに対する誇り、共感を作ることが第一の目標である。景観コンテストもその共感プロジェクトの一つなので、その目標をこのコンテストの中でどうやって果たせるのかを、次のステージとして考えていきたいと思っていた。景観計画策定の検討委員会では、最初「根と狭間」という言葉はあまりメジャーでなかったが、研究成果の中で中心になってきて、東浦らしさをPRするためにあえて使った方がいいのではとなり、基本理念の中に入れたという経緯がある。新しいまちで皆が

好きと言っている景観は他のまちにもあるが、地形は東浦らしいものだと思う。「根と狭間」を直接出さなくとも、東浦らしい景観というのを皆で共有、共感していくことをテーマに持つてくるといい。だから事務局のテーマ案には賛成である。平成27年度は、エッセイによって「この写真がこういう理由で好きです」というのが共感しやすかった。それができるような工夫や、表彰式を企画できたらと思う。

委員： チラシの画像案について、今の時代を背景にした素晴らしい内容だと思う。農業基本法が今年できたが、今の時代を反映した素晴らしいテーマだと思う。

委員： 東浦というと根と狭間の山の方が注目を浴びるが、半田の亀崎は海岸ばかりである。東浦にも海岸の美しさがあるのに、一向に出てこない。あまり東浦の人は釣りをしないのだろうか。縦のバイパスで分離されていて、近寄りにくいかもしれない。

委員： そんなことはないが、釣りは亀崎に行ってしまう。

委員： 小学生の頃は岸边の方に行っていたが、大型商業施設やバイパスができてからの世代はなかなか行きづらい。江戸時代の名残で入江が中に入ってきていて、そこが釣り場になっていた。藤江越しもそうである。岸边に誘うのはありかもしれない。大きめの画像1枚でインパクトを、と事務局は考えているが、枚数を増やしてもいいかもしれない。

委員長： これまでの意見を踏まえて、事務局の方から何かあるか。

事務局： 委員の皆様にご議論いただくのが大事かと思うが、テーマ案(1)であれば「農と緑と水」に水があり、藤江越しの画像を追加することで岸边の方に誘導していけると思う。「うらうらさんぽ」に藤江の越し跡を描いた作品があるので、この作品を追加すれば皆様のご意見がまとまると思う。

委員長： 産廃の話は根が深い話であると考えられるため、景観コンテストと結び付ける前に、行政として実態がどうなのか、より効果的な手段があるのではないかなど、今後検討していければと思う。学区の話は、各学区の特徴を知るという意味では良いと思うが、学区を跨いだ作品はどうするのか。

委員： 少し話がずれるが、来年度は10回目ということで、盛大に何かやるなら、それを踏まえて今年度を考えた方がいいのではないかな。

事務局： 10回目のことはまだ考えられていない。

委員： 学区の話はとても良いと思う。募集を限定する必要はなく、基本は学区で出してもらって、それを越えたものが出てきてもいいのではないかな。
子どもたちの方は、学校を上手く使っていけたらいい。

委員長： 学区賞は、子どもたちを意識し、機運が高まるといいというご意見かと思う。

委員：子どもの目線だと気づくものが結構ある。それを教えてもらいたい。普段車で走っている中で、生路や藤江でわからない場所がまだある。

委員：学区賞を区長に選んでもらってはどうか。

委員：今の子たちはタブレットも使って写真や動画を撮る。そういうのも取り入れていけたら良い。

委員長：例えば小学生の部で、いくつかの賞を学区賞に振り分けるのもありかもしれない。

委員：学区賞について、大人には馴染まないと感じる。

委員：子ども会に掛け合ってみてはどうか。

委員：宿題にならなくなつてからの小中学生の応募の割合はどのくらいか。

事務局：調べて後ほどお伝えする。

委員長：それでは学区賞のことは後にする。テーマ案については、特に意見が出ていないが、(1)～(3)の案で合意ということによろしいか。次に画像については、岸辺の画像も含めて構成してはという話だった。

委員：チラシの中に、「うらうらさんぽ見てね」というのがあるといい。

委員：インパクトが大事である。平成27年度のように人目につくようにできれば良い。画像4コマにする場合、平成28年度の小ささは違うと思う。あくまでも平成27年くらいの画像の大きさの中で4コマにしたらインパクトは変わらない。より多様な表現になり、様々な人にアプローチしている風に見える。

委員長：紙面の半分より上、あるいは3分の2を画像に充てる中で、均等に並べるか、どれか1枚を大きめにするかが考えられる。チラシは、デザイナーがデザインするのか。

事務局：広報部局にイラストレーターを使える者がいる。デザインは任せているが、こちらの希望を前提に編集してもらっている。

委員長：Bを大きく使って他を小さくするか、全て均等にするかになると思う。ぱっと見た時のインパクトとしては1枚大きなものがあるといいかと思う。Bを主役に作品画像が綺麗に見えて、サブ情報が下にあるというデザインでどうか。

委員：Bは根と狭間の風景の全体を描いている。その上にお祭りや収穫、岸辺の景観がある。これらが小さく出されていると、画像の構成に物語、ヒエラルキーができてしっくりくる。

委員長：それでは、デザインはこの方向でいきたい。

事務局：先ほどの、小中学生の作品の割合についてだが、令和3年度が、20点の絵画作品中15点が小中学生の作品だった。令和4年度は、19点中12点が小学生、4点が中学生だった。令和5年度は、29点中5点が小学生、18点が中学生だった。

委員長：絵画部門において小中学生の比率が多い。令和4年度までは半分以上

	が小学生だったのが、令和5年度には5点に減ってしまっている。子ども会を通じて盛り上げた方がいい気がする。学区内の応募をした人のための特別賞や、入賞を全て学区賞にするという手もある。
委員	員： 特別賞として、自分の学区を誇って好きな場所を出してもらったことに対する賞だとすると、こちらからのアピールになる。生路や藤江の作品数が少ないが、大人になってから見るとそれぞれ個性的で素敵な場所がある。自分の学区内の好きな場所を教えて、とアプローチすれば、応募してきてくれるのではないか。
委員	員： 中学生も入れていいと思う。7学区+3学区でも良ければ小中学生で募集してみてもどうか。
委員	員： 小中学生が一番地元意識が高いのではないか。
委員	員： 応募総数も増えるのではないか。
委員長	員： 小学生4学区、中学生3学区で分けるのはおかしいか。
委員	員： 学区の分け方が小学校と中学校で違うので、それは難しい。
委員長	員： この議題については、最後にもう1度議論させていただく。場合によっては事務局に案を出してもらおう。一旦、次の議題に進む。
事務局	員： 議題（2）景観共感プロジェクトについて 令和3年度から本委員会で毎回、景観共感プロジェクトについてご意見をいただいている。その流れをふり返ると、「まち歩き」に関することにご意見が集約している。昨年度は「ブラアイチ in 東浦」があり、町としても引き続き取り組んでいきたい考えだった。前回委員会でも「今後も町の企画として継続を」とのご意見をいただいている。そこで、今年度は、みんなで一緒に景観を体感でき、共有したりできるまち歩きを開催するのはどうか。例えば少人数向けに1地区のコースから、今年度中を目標に考えている。 まち歩きにこだわらず、これまでの流れを踏まえて今年度何がやれるか、ご意見をいただきたい。
委員長	員： 昨年度のブラアイチの流れを止めずに、町独自のまち歩きを共感プロジェクトとして企画するのはどうかという話であった。このことについてご意見を伺う。
委員	員： 実際にまちを歩いてみないとわからないこともある。ぜひこの案でやって欲しい。特に他所から来た方はわからないのではないかと思う。知っている人はいろいろ話しながら歩いて行ける。
委員長	員： 皆さん頷いているが、ご意見はあるか。
委員	員： 拘束時間は半日くらいか。今後決めていくことか。
委員長	員： 今後決めていくと思うが、さすがに半日くらいではないか。
委員	員： ブラアイチの時、JR緒川駅の受付でパンフレットを貰っているんな

人が参加されていた。ぜひまたやっていただきたい。

委員： ブラアイチは町外の方もターゲットだったかと思う。今年度企画しているのは、町内と町外どちらの方をターゲットにしているのか。

また、ふるさとガイド等の既にあるコースとの兼ね合いはどうか。

事務局： ブラアイチは県事業ということもあり、PRも県内全域を対象に行っていた。町の企画の場合、広報ひがしうらがPRの主な媒体となる。限定するつもりはないが、町内の方向けになると考える。まずは少人数で共感しながら歩き、最後は部屋で落ち着きながら振り返りもしたい。まずは少人数から広げていきたい。

委員： 緒川等で既にあるコースは、歴史がテーマになっている。そのテーマの一つに景観があると、景観を共有、体験できる。視点が違って良いと思う。

委員： 以前ふるさとガイドに案内してもらった時、知らなかったことがかなりあった。2、3か所を1時間程で回ったが、勉強になった。少人数で、ある程度説明できる人がいると良い。

委員： 少人数というのは、何人くらいなのか。

事務局： 10人程度を想定している。

委員： ブラアイチとの違いは、共感を広げることがメインにあるところだ。ブラアイチは大人数がバラバラに歩いていくため、共感する機会がどうしても無い。事務局が考えているのは、あくまで共感に繋げるため、一緒に歩くイメージだと思う。他市町の事例では、同じ場所を歩いていたのに違う角度から写真を撮ったりして、感じていることが全然違ったりした。例えばまち歩きした後にお店で食事できると共感に繋がっていきそう。景観コンテストの延長線としてのイメージもあると思う。

委員長： まち歩きだといろいろなパターンが考えられるが、今年度中を考えると、まずは少人数で町内の方向けに、共感を育くむ、風景を守る人を育てようという思いを持ちながら始めてみようという話だと思う。この方向性でよろしいか。

(委員一同了承)

事務局： 報告(1) 緒川児童館前の外構について

昨年度の本委員会でご意見をいただいたこのことについて、現在の検討状況を報告する。

児童館前とグリーン・ラソ前は、レンガとフェンスを設置し見た目を揃える。現在の生垣があるグリーン・ラソ前は、管理用通路を確保するため植栽設置は難しい。都市計画課が人力により、生垣を児童館前に移せないか検討中である。町の予算上、植栽の設置及び維持管理が難しかったため、プランターの設置や維持管理等を施設にお願いしていくこと

になる。

委員 長： 報告（１）について、何かあればお願いします。

委員 員： このように報告があり、コミュニケーションを取ってくれていると感じる。ただ、樹木は伐採した分戻すというのが景観まちづくりの真髄だと思う。予算が無いと言うが、解体と道路整備のコストに対して、樹木２本がどのくらいの予算感覚なのか。予算が無いというのも違うと思う。限りはあるが予算はある。それに対して、予算の優先順位をつけて執行していくのが行政の仕事だと思う。そういったコスト感覚を踏まえながら考えていただきたい。景観条例第２条３項にも、「公共施設の整備を行う場合には、良好な景観を形成するために先導的役割を担うよう努めなければならない」とある。社会的要求としてもゼロカーボンを目指さなければならない。木を２本復旧したからといって物理的な影響は少ないが、行政として思想を表すことは必要だと思う。

委員 長： 道路部局だけでなく施設の担当課もこの案ということか。

事務 局： 施設の敷地の管理者がその担当課になる。

委員 長： 暑い夏、木陰が無くなってしまふことが気の毒である。担当課からそういう意見が無かったのか不思議に感じる。郷蔵を失ったことも地域にとってショックな話であるので、もう少し人に、まちに寄り添った予算が立てられるといい。

委員 員： ごみステーションをどこかに移すという話があったかと思うが、今の場所のままか。また、もっと見た目を景観に配慮しようという話はないか。

委員 長： 以前出ていた話で、その後の経緯はどうなったか。

事務 局： ご意見については担当課に伝えている。確認しないといけないが、ネット等で考えていくという話であったと思う。

委員 員： 一般町民として、この場所をみんなが「いいね」「来たいね」と思うのが大事だと思う。ここは何課だから、というのは違うと思った。

委員 長： ご意見として受け止めたい。

先ほど確認し損ねたが、議題（２）のまち歩きについて、次回確認する予定はあるのか。

事務 局： 次回の議題とさせていただきたい。

委員 員： ごみステーションの横に電柱があり、出っ張っているが、フェンスはどこまで続くのか。

委員 員： ２本の門柱から、ガスガバナの手前までである。

事務 局： ガスガバナ周りのフェンスは業者が設置するので、その手前までになる。

委員 員： 道路から自由に園庭に入出入りできるのか。

事務 局： 門柱からは出入りできる。２本の門柱の間以外は全て塞ぐことにな

	る。
委 員	： そうすると、北側の方からは入れなくなる。
委 員	： 園庭を保護する役割として、レンガで立ち上げてある程度防護するのもある。
委 員	： それは大事だが、ここまで要るのかと思う。解体して今自由に出入りできるので。
委 員	： 児童館の敷地をフェンスで仕切るものでもある。
委 員	： 安全上の管理からも、慎重にはなる。
委 員	： 電柱だけが出っ張っているのが気になる。
事 務 局	： ガスガバナを移設して、電柱も動く。
委 員	： 電柱のすぐ側に、弘法道の丁石がある。ずっと残っているが、あれはどうやって移動するのか。移動したら意味がなくなるのではないか。
委 員	： 電柱も動くといっているので、丁石も動くのではないか。
委 員	： やはり木を残してほしい。殺風景になる。施設に具体的に伝えたら、木はなくていいとは思わないと思う。グリーン・ラソの方は管理用通路が必要なので仕方ないが、児童館の方は違う。町の所有物に変わりない。景観の思想や社会的要求に対して、担当課がどう住民に答えていくかを考えていくのが賢明である。
事 務 局	： せめてものということで、生け垣を都市計画課の手で児童館側に移設できないか検討している。道路部局にも話をしている。
委 員 長	： 事務局には、ご意見として受け止めていただきたい。
事 務 局	： 議題（１）で、テーマ案を３つ提示させていただいた。どれにするか決めていただけるとありがたい。
委 員 長	： ３案ともかと思っていた。どれか一つをテーマにするということか。３案とも、かなりニュアンスが違う。
委 員	： 一番無難なのは（１）だと思う。（２）は「大切な人」が少し強いかもしれない。（３）は「根と狭間」という言葉に対する受け止め方がどう出るか。前半の語句は共感に繋がりたいという意図があって、後半の語句は東浦らしいものを募集したいという意図があると思う。組み合わせは３×３で９種類ある。じっくりくるものがあれば。来年くらいに「根と狭間」を出すと考えたら、「根と狭間」は趣旨文等に出てきてもいい。
委 員	： （１）にすると、農の風景が出てきやすいのでは。（２）は今まで通りの感じがする。
委 員	： 「東浦らしい」は今まであまり言っていない。
委 員	： では（２）が広くていいかもしれない。
委 員	： 前半の「大切な人に伝えたい」が強いなら、前半だけ他の語句に変え

てもいい。

委員長： いずれも良いタイトルの付け方だと思うので、趣旨文の方に盛り込んでいく形がいい。今、(1)と(2)のどちらかとなっているか。

委員： (1)にして写真はAがいい。

委員： (1)と(2)を合わせて、「人にすすめたい東浦らしい景観」はどうか。

委員： (1)は出てくるものが予想される。(2)の「大切な人」は、個人から皆にとというのがどうだろうと思う。(3)は「根と狭間」が原点回帰になると思う。ここにしかない地形が東浦らしさだと思う。どんな作品が出てくるかわからないが、その方が自由な発想で出てくるのではないか。数が少なかったら困るが。

委員： 「みんなと共有したい東浦らしい景観」はどうか。県営住宅やマンションの人たち、子どもたちはいろんなことを感じている。農家の出身なので本当は(1)がいい。迷っている。

委員長： 大多数が、応募数の広がりを見据えて「東浦らしい景観」で終わる案を好まれている。実際にチラシに載るのはBが中心なので、(1)の感覚は持てる。「人にすすめたい」なのか「みんなと共有したい」なのかだが、個人的には響きが「人にすすめたい東浦らしい景観」の方がずっと入ってくる。強引だが「人にすすめたい東浦らしい景観」にして、他の案のワードについては趣旨文の中に入れたい。できれば根と狭間の図が入るといいのだろうが、ひとまず委員長一任とし、3案のニュアンスがしっかり入っているか確認するがよろしいか。学区賞についても同様とするがよろしいか。

(委員一同了承)

事務局： ご議論いただきありがとうございます。これを持ちまして令和6年度第1回東浦町景観まちづくり委員会を閉会とする。ご協力ありがとうございました。

以上